

富谷市記者会見資料①

令和3年1月27日

保健福祉部健康推進課

担当：西山

連絡先：022-358-0512

富谷市新型コロナウイルスワクチン接種特別対策チームの設置

本市では、新型コロナウイルスワクチンの供給が可能となった場合に、希望する市民が迅速かつ適切に接種できるよう、「ワクチン接種特別対策チーム」を下記のとおり設置し、新型コロナウイルス感染症の発症予防や重症化予防を図ります。

記

1. 組織名 富谷市新型コロナウイルスワクチン接種特別対策チーム
2. 構成人員 6名（統括1名（兼務）、保健師3名・事務職2名（専任））
3. 執務場所 庁舎1階フロア
4. 期間 令和3年1月6日から令和3年7月30日
5. 業務内容（主なもの）
 - ・業務に係る棚卸・計画策定
 - ・接種実施体制の調整・確保
 - ・必要物資の確保
 - ・健康管理システムの改修
 - ・市民への接種勧奨、個別通知（接種券）
 - ・接種手続等に関する一般相談対応
6. これまでの進捗状況
 - ・黒川管内4市町村、黒川医師会及び医療機関と接種体制について協議、調整中
 - ・ワクチン接種状況を管理する健康管理システムの改修手続きを開始
 - ・案内状及び接種券の印刷・発送準備
 - ・会計年度任用職員の募集開始
7. 今後のスケジュール（接種について）※令和3年1月27日現在
 - ・3月中旬までに65歳以上の方へ接種券を発送、3月下旬から接種開始予定
 - ・その後、基礎疾患を有する方や高齢者施設従事者等から順次接種を進めていく予定

市町村が準備する主な事項

人的体制の整備

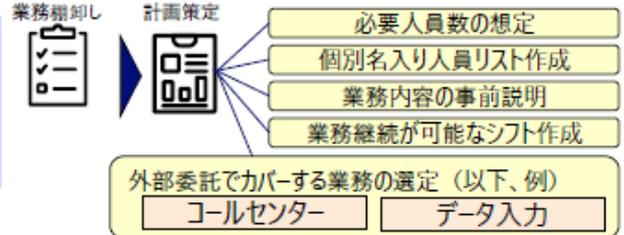


a. 人材体制の整備
新型コロナウイルスワクチンの接種業務の準備・運営に当たっては、平時の業務量を大幅に上回る業務が見込まれるため、組織・人事管理などを担う部署も関与したうえで、業務継続計画の発動も視野に、全庁的な責任体制を確保する。

b. 担当部門の決定及び人員の確保
新型コロナウイルスワクチンが実用化された場合に迅速かつ適切に接種を開始することが出来るよう、必要な執行体制を計画し、確保する

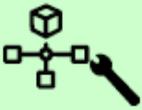
以下の業務に係る棚卸・計画策定

- ①システム改修
- ②接種券等の印刷・郵送
- ③接種実施体制の検討・調整
- ④相談体制の確保 など

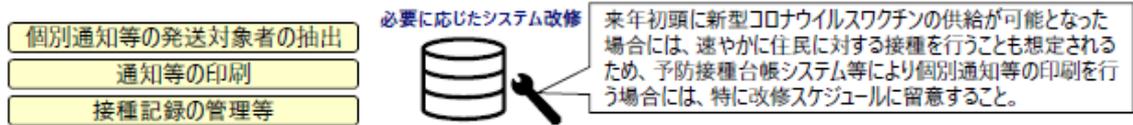


c. 必要物資の確保
必要な物資のリストアップ、調達の準備を進める。

予防接種台帳システム等のシステム改修



• 既存のシステムを必要に応じて改修し、以下に例示する業務などに対応できるようにする。
接種記録の管理については、マイナンバーによるマイナンバーによる情報連携を接種開始と同時に開始することを想定しているものではないが、記録の適切な管理及び市町村間での情報連携等に有効活用するため、定期接種と同様、電子的な管理が可能な仕組みとすることが望ましい。

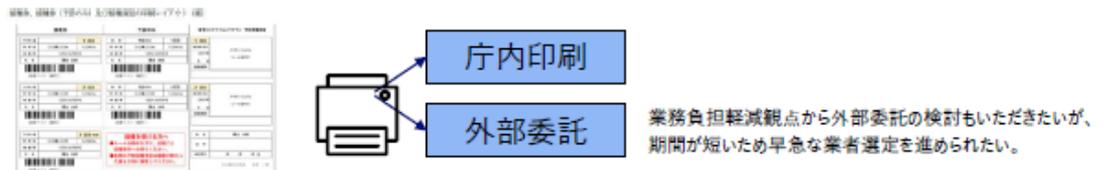


市町村が準備する主な事項

印刷・郵送



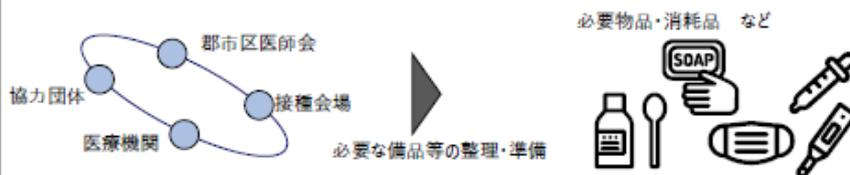
• 接種の案内、個別通知及び予診票等について印刷・郵送する。



接種実施体制の調整・確保



• 地域の医療関係団体等と連携して、接種の実施体制の構築の検討及び調整を行う。
• 医療機関の診療体制やワクチンを接種可能な人数等を把握し、必要に応じ調整する。
• 委託先医療機関、医療機関以外の接種会場を確保する。特殊な物品の購入等が必要となる場合には、予め準備を行う。
• ワクチンの接種の実施、接種費用の支払に係る委託契約を行う。
• デイプフリーザーの設置場所を選定する。
• 医療機関等の接種会場別のワクチン分配量を調整・決定する（V-SYS）。



相談体制の確保



• 住民からの問合せ対応のためのコールセンター等を設置し運営する。
• 住民への適切な情報提供（広報）を行う
• 医療機関が自ら行う場合を除き、接種予約受付の体制を整備する。

